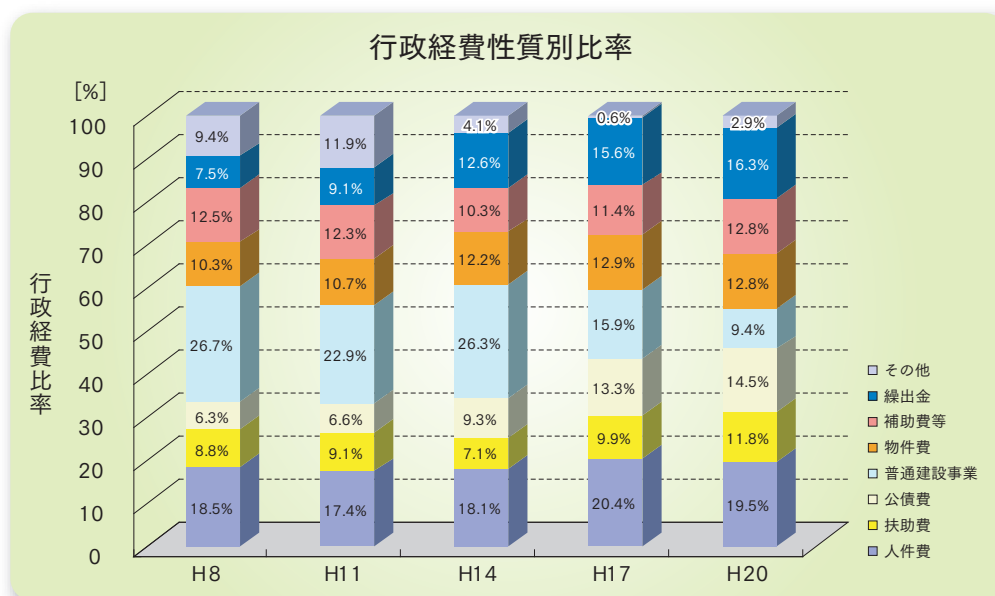


第3節 健全な行財政運営

1 現況と課題

- (1) 100年に1度と言われる金融危機*により国内外の経済は疲弊しています。国の三位一体の改革*による税源移譲は、地方交付税*や国庫補助金の削減分を補うだけの期待はできず、町の財政状況の見通しは厳しい状況にあります。
- (2) 地方分権の進展により、地方自治体は地域のことは自らの責任と判断により、地域の実情に応じたまちづくりが求められています。「町民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げる」ため、組織・機構の見直し、経費の節減など事務事業の見直しを行い、限られた財源を有効活用した行政運営を推進していくことが必要です。
- (3) 町民サービスの向上や行政運営の効率化を図り、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズ、行政課題に対応していくために、行政の担うべき領域と民間に委ねることができる領域を明確にし、指定管理者制度やPFI*など新しい手法を取り入れることで事務事業の整理合理化を図り、効率的な行政運営の推進に努めます。
- (4) 景気の低迷による町税の減収や地方交付税の削減により、町の財政状況は年々厳しさを増しており、町税収入などの向上対策や事務事業の見直しなどを積極的に行うなど、行財政運営の健全化を図ることが必要です。



2 基本方針

行政改革大綱に基づく集中改革プランを踏まえて、経費の節減など事業事務の見直しを行います。

地域の特性を活かし、町民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるため、組織・機構の見直し、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営に努めます。

事業の採択について、町民の意見をより多く反映できるような仕組みの構築に取り組みます。

3 施策の内容

(1) 行財政運営の効率化

- ①集中改革プランを踏まえ、中長期的な視点に立ち健全な行財政運営に努めます。
- ②町民に財政状況を公表するため、貸借対照表(B/S)やその他財務諸表を整備します。

(2) 財政の安定確保

- ①税収をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、使用料や手数料などについても適正化の検討を進めます。
- ②財源を確保するための施策をあらゆる角度から検討し、歳入の確保に努めます。

(3) 経費の節減合理化

- ①組織や事務事業の継続的改善を行い、経常的経費の削減をはじめ各種補助金、負担金、委託料などの見直しを行います。
- ②事業効果や優先度など総合的に検討し、計画的で、効率的かつ効果的な財政運営を進めます。
- ③公的施設を有効に活用し、経費抑制に努めます。

(4) 行政評価システムの検討

- ①各施策おける費用対効果などを十分に精査し、町民に対する説明と職員の意識改革を図るため経営的視点を導入し、事業の有効性や効果を客観的に判断するため成果指標を設定し、行政運営の効率性、透明性を実現するためマネージメントサイクル^{*}による評価システムの導入を検討します。

(5) 民間委託などの推進

- ①企業、町民団体など民間の活力を活かすことにより、町民の協働意識の向上と効率的な町民サービスの提供を進めます。
- ②公共事業をはじめ公共施設の維持・管理、運営に民間活力を積極的に導入し、指定管理者制度、PFIなどを活用し町民サービスの向上と経費削減に努めます。

(6) 窓口サービスの向上

- ①町民に信頼され親しまれる行政をめざして、町民の立場に立った窓口サービスの向上に努めます。

4 成果指標

単位：%

| 行政経費比率 | 現 状 (平成20年度) | 中間年次 (平成23年度) | 目 標 (平成30年度) |
|--------|--------------|---------------|--------------|
| 人件費 | 19.5 | 19.1 | 18.0 |
| 公債費 | 14.5 | 13.8 | 12.0 |
| 繰出金 | 16.3 | 16.8 | 16.8 |

5 計画事業

- ①町税徴収率の向上
- ②事業別予算制度
- ③行政評価制度

